



厄神まちづくり通信

No.1

発行：厄神町内会 2010年3月

厄神地区では「田園まちづくり制度」について取り組むことを考えています。

～田園まちづくり制度に関する勉強会とまち歩き開催～
制度の概要や進め方についての説明がありました。

2月14日(日)厄神公会堂において、「まちづくり勉強会とまち歩き」が開催され、町内会長はじめ地区住民約20名の他、市職員、まちづくりアドバイザーらが参加しました。

アドバイザーから「田園まちづくり制度の概要や今年度の活動の進め方」の説明の後、地区の歴史のお話などをお聞きし、まち歩きを行いました。

国包、宗佐を始め周辺他地区では既に取り組んでいることから、当地区でも平成22年度以降で取り組むことについて検討したいと考えています。



▲まちづくり勉強会のようす



田園まちづくり計画って何？ なぜ必要なの？

私達の住む厄神地区は加古川市の都市計画で「市街化調整区域」に指定されています。

市街化調整区域では、

①人口が減少傾向、②市街地に比べると高い高齢化率、③工場等の閉鎖や店舗等の廃業、さらに④既存宅地制度が廃止され転入者の住宅建築が困難になったなどから地域の活力が低下し、土地の弾力的な活用による活性化が必要になっています。

田園まちづくり制度により

- ・まちづくり協議会を組織
- ・田園まちづくり計画を作成
- ・特別指定区域の指定

※市街化調整区域とは、

豊かな自然環境や農業などを守るために無秩序な市街化を抑制する区域です。

そのため、日常生活に必要な施設や農家用住宅、農業用倉庫などを除き、原則として住宅の建築や宅地開発は制限されています。

地域の取り組みに必要な建築物（地縁者の住宅など）が許可されます

連絡先：厄神町内会



まちの良いところの再発見や困っているところ、ここが何とかならないかなあと日頃思っている問題点などを確認したいと、2月14日（日）「厄神地区まち歩きウォッチング」を行いました。



普段見慣れた風景でも、みなさんと一緒に歩くことで、気づくこともありました。



歩く前に、厄神の歴史のお話を学芸員さんにお聞きしました。

2班に分かれて、大きな地図を前に、意見を出し合い地区の課題や守っていききたいものなどを整理しました。



「道が狭くキケン」「駅の近くは送迎用の車のたまり場になって迷惑」「コンビニや喫茶店があったらいいのに」「マンションやアパートができればにぎやかになる」など様々な意見が出されました。

これから

先日お願いした「まちづくりアンケート」の結果なども重ねて、「厄神地区の夢マップ」にまとめていきたいと考えています。

